

9月の特別委員会での指摘事項等に係る市の考え方について

1 (仮称) 保健所庁舎に関すること

(1) 動物愛護センター機能について

No.	意見等の概要	市の考え方
1	運動スペースの遮音性の確保はどのように行うのか。スペースに天井はついているのか。	遮音性を備えた防音フェンスを設置します。天井の設置はありませんが、防音フェンスに音が回折しづらい製品を導入することにより、音漏れを防止します。
2	音やにおいへの対策を十分に施すとともに、近隣住民への説明を丁寧にしてほしい。	これまでも地元町会や松南地区の連合町会の役員会で説明を行っていますが、今後の実施設計で対策面を含め具体化する中で地元住民に対する説明を改めて行います。
3	災害時にはDMA Tの受入れがあるが、同一の建物で動物愛護センター機能との両立は大丈夫なのか。運用を開始してみて、別々の場所の方が良かったということにならないようにしてほしい。	動物愛護センターにはレクチャールームなどの諸室を配置しています。災害時は、それらの犬舎や猫舎以外の保健所庁舎内のスペースを有効に活用することとします。
4	犬猫の収容頭数の根拠や収容環境が不明確。センター機能の拡充という話だが、イメージが示されていないので、示してほしい。	現状は県の合同庁舎を間借りしている状況ですが、新たな動物愛護センターを持つ中で、飼い主へのしつけ方講座の展開やボランティア団体との連携等により機能拡充を図ります。 動物愛護センターの諸室機能の具体的な配置については、実施設計を取りまとめた上で改めて示します。

(2) 窓口機能について

No.	意見等の概要	市の考え方
5	整備基本計画上、窓口機能の職員数は17名を想定し、今後精査するとのことだが、フロントオフィスでどのような手続を、どのような体制で進めていくのか決まらない点について承知できない。窓口だけ作って後で体制の具体化とならないようにしてほしい。	まずは住民異動やライフイベントにまつわる手続を基本とし、福祉関連への対応やオンラインでの本庁舎の専門職員へのつなぎ方なども踏まえ、可変性を持たせた窓口とすることが必要であると考えています。 その上で、コンシェルジュ対応も含めて検討し、開庁当初の人数について精査を進めます。

2 新庁舎建設事業の事業方式に関すること

(1) 基本設計一体型とすることについて

No.	意見等の概要	市の考え方
6	基本設計を分離するのか、一体とするのかによって、要求水準書の位置付けは変わるのか。	基本設計を先行して分離発注する場合は要求水準書の概念は出てこないと考えます。一体型とした場合に要求水準書が必要となります。
7	一体型の場合、コスト及びスケジュールが優先され、設計品質が置き去りにされてしまうことを懸念している。	一体型では、設計当初から施工者を含む同一主体が関与することで、全体最適の観点から施工者のノウハウを反映できるようになることから、設計品質を十分担保できると考えています。
8	他自治体では解体費が1年で1億円上昇した事例もある。工期短縮が可能な一体型でできるだけ早期に事業を進めてほしい。	工期短縮に加え、コストコントロールや設計内容の最適化の面においてメリットがあることから、一体型により発注を行う方針とします。

(2) 要求水準書について

No.	意見等の概要	市の考え方
9	要求水準書は、基本設計に関わるものを要求するものなのか。	設計だけではなく、施工を見据えた要件や水準を定めるものです。
10	11月に公表する要求水準書（案）は、どのようなことが示されるのか。	諸室配置の大枠や配慮事項などを要求水準として示します。
11	要求水準書の精度が重要であると認識した。特別委員会の意見等を反映する機会はあるのか。全体案の公表と同時の報告ではなく、公表の前に協議をお願いしたい。	左記意見を踏まえ、要求水準書の全体案公表の前に、主要項目について検討中の内容を示し、協議します（今回の議会協議です）。協議における意見等を踏まえた上で、改めて全体案を整理し、11月下旬を目途に案を公表し、特別委員会で報告します。その後、案に係る業者ヒアリング等を行い、要求水準書の成案を取りまとめ、2月上旬を目途に公表する進め方としたいと考えています。
12	案の公表と同時に報告し、議会意見を聞いて反映を検討し、一方で案の公表後に事業者ヒアリングを行うとなった場合、同時並行で議会と事業者の意見を聞く形となり、双方の意見で差があった場合に反映できないことになると思う。	
13	市産材の木材利用を要求水準書に入れてほしい。優先検討したが実際に調達できないということにならないように、真剣に対応をお願いしたい。	市の公共建築物・公共土木工事等における地域材利用方針に沿って、内装材及び外装材の木質化における地域材の活用を条件とした上で、市産材を優先して利用することを要求水準書に定めます。材の確保に当たっては森林環境課と連携の下、調達時期や必要な材積量などを精査し、調整を進めます。

(3) 地元企業の事業参画について

No.	意見等の概要	市の考え方
14	事業者アンケートは類似規模からの実績に基づき、地元の設計業者には行わなかったとのことだが、地元事業者が参画できるスキームとなるのか、懸念している。	市としても、地元企業がしっかりと事業に参画できるスキームの構築が肝要と考えています。
15	地元企業から、一体型では参画できないのではとの声を聞いている。地元企業の参画をどう考えているのか。	応募者の構成として、特定建設工事共同企業体（特定JV）型による応募を前提とした上で、幅広く実質的な地元受注を確保するために市内企業への最低発注額を定めて当該額を超える発注を条件として付す予定です（詳細は別紙3参照）。

3 新庁舎建設事業の総合窓口に関すること

No.	意見等の概要	市の考え方
16	オンラインと対人のカウンター数、割合は同数なのか。モニターがずらっと並んだカウンターは冷たい印象を持つため、「来てよかった」と思える窓口というフレーズとの間のギャップを感じる。	前回示した総合窓口の機能配置はあくまでイメージであり、相談ブース等の具体的な数を示したものではありません。今回、総合窓口機能の規模感について整理を行い、別紙5に示しています。
17	イメージの中で、共用の相談室は4つと示されているが不足するのではないか。	窓口担当課へのヒアリング結果などを踏まえ、多様化する相談等のニーズに対応できる、来て良かったと思えるような窓口機能として、引き続き具体化を図ります。
18	市民相談課にある相談室の稼働状況等、実状も踏まえた上で必要な相談室の数を検討してほしい。	
19	総合窓口で用件を聞いて案内する形を想定しているようだが、案件によっては人前で話すがはばかれる内容もある。予約制の導入が必要と考える。	新庁舎の手続や相談の窓口においては、予約制の導入を検討します。オペレーションを含め、今後具体的な内容を整理します。
20	事業者向けの相談窓口も必要と考える。その動線の精査もお願いしたい。	利便性や事業者・職員双方の効率的な動線を踏まえた上で、事業者向けの相談窓口や打ち合わせスペースの配置を現在検討しています。要求水準書（案）の公表時に、市民向け窓口機能と併せてゾーニングのイメージを示します。
21	総合窓口が目指す方向性はとても大事だと思う。その上で、ハードを整備するだけでなく、行政の縦割構造を変えていく意識変革など、ソフト面も変えていってほしい。	新たなワンストップサービスの実現に向け、庁内若手職員を中心としたタスクフォースを組成し、業務改革の観点も踏まえた上で窓口サービスのレベル向上に向けた取組みを全庁として進めています。
22	他市の事例では総合窓口の「基本理念」とあり、松本市では「目指す姿」とある。目指す姿が基本理念に代わるものなのか。言葉の精緻化をしてほしい。	庁内外における総合窓口のイメージ共有を見据え、「目指す姿」と明確に位置付けた上で取組みを進めます。